



# 第2回 いわき市下水道等施設への ウォーターPPP導入に係る説明会

日時：令和8年3月25日(水) 13:30から15:30

場所：いわき市生涯学習プラザ 大会議室

いわき市生活環境部生活排水対策室

## 1. ウォーターPPPの概要

- (1) 事業概要 . . . . . P 4
- (2) 導入目的・背景 . . . . . P 5

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

- (1) 導入検討にあたっての基本的な考え方 . . . . . P 7
- (2) 検討内容
  - (2)-1 事業手法について . . . . . P 8
  - (2)-2 対象区域について . . . . . P 9
  - (2)-3 対象業務について . . . . . P16
- (3) その他の検討内容
  - (3)-1 業務体制について . . . . . P18
  - (3)-2 バンドリング（他分野連携）について . . . . . P19

## 3. 今後のスケジュール（案）について . . . . . P24

## 4. 説明会のまとめ . . . . . P26

# 1. ウォーターPPPの概要

# 1. ウォーターPPPの概要

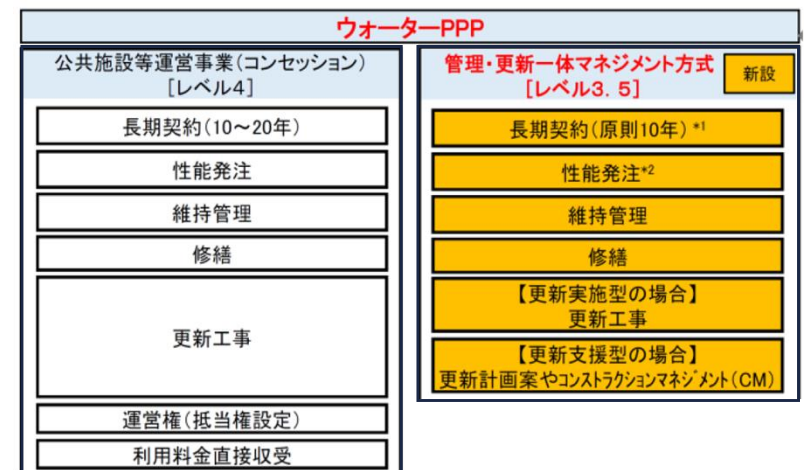
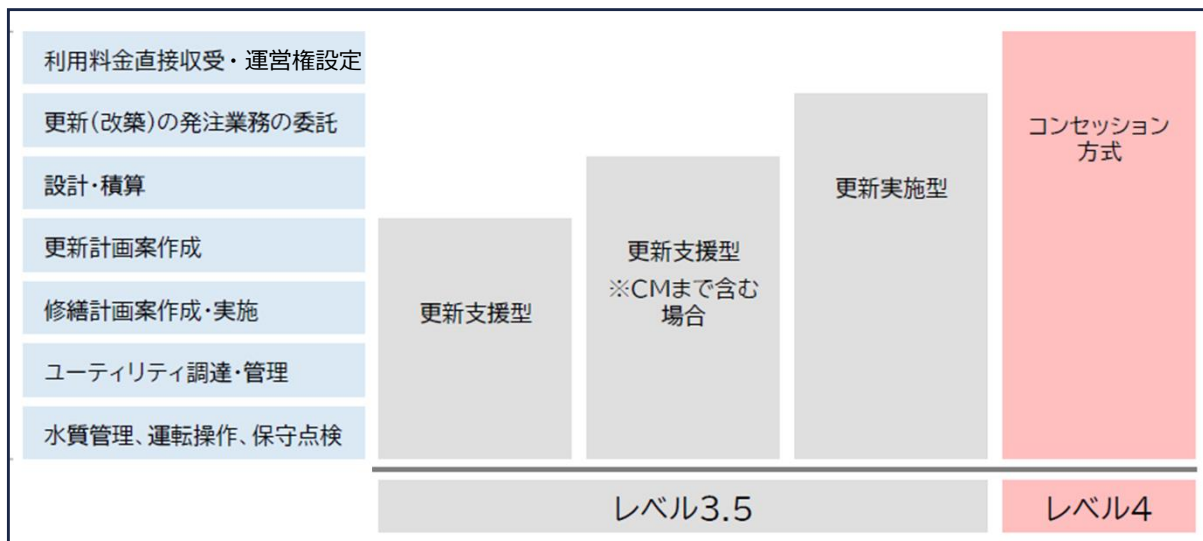
## (1) 事業概要

### ・コンセッション方式【レベル4】

自治体が施設の所有権を保有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。長期契約（10～20年）、性能発注等により更新・維持管理を実施するほか、利用料金直接收受も含む。

### ・管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】

施設の運営権は設定せず、長期契約（10年）、性能発注等により、更新・維持管理を実施する民間委託。運営権の設定を必要とせず、コンセッション方式に準ずる効果が期待できる。



出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 2.0版

出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 2.0版

# 1. ウォーターPPPの概要

## (2) 導入目的・背景

【本市の下水道事業が目指すところ（経営戦略）】

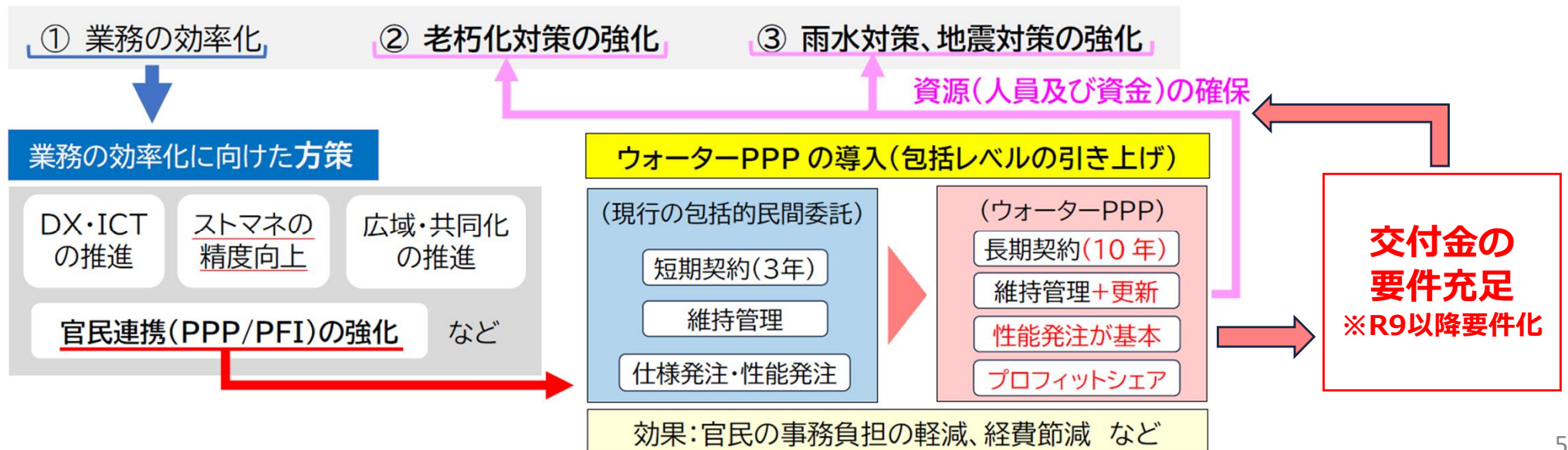
- ・ 人口減少による下水道使用料の減収や人材不足の課題がある中でも
- ・ 老朽化対策、自然災害対策の強化を図り
- ・ 住民サービスの維持向上、安心・安全な暮らしの実現を目指す

※国は、污水管改築に係る**国費支援**について、ウォーターPPPの導入決定を**R9以降に要件化（今後の工事等に影響大）**



これらを踏まえ、

**業務の効率化**により、**経営資源の確保・充実**を図るため、**ウォーターPPPの導入を検討する。**



## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (1) 導入検討にあたっての基本的な考え方

これまでの説明会、アンケート及び個別対話等を踏まえ、WPPPの検討にあたっては、次の考え方で進めていくことを基本とする。

#### 【WPPP導入検討にあたっての基本的な考え方】

##### 1 将来の事業経営を見据えた維持管理体制を構築する

- ・施設の老朽化や技術者確保等の課題解決に向けた、官民連携による持続可能な体制づくりを検討

##### 2 本市の広域性を考慮し導入対象区域を検討する

- ・対象区域を限定し導入するなど、社会情勢等を踏まえ段階的な拡大を検討

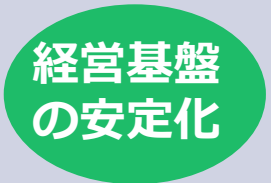


##### 3 官民双方の技術力の維持・継承に留意する

- ・地元事業者の協力のもと進めてきた工事や設計の一部について、市からの直接発注の継続等を検討

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (2) 検討内容

#### (2)-1 事業手法について

| 目的  | 取組の方向性   | 具体的な方策  |
|---|--|---|
| <br>“安定的で持続可能な下水道”の実現を図る |   | <b>長期期間の設定</b><br>短期に比べて民間事業者による人材・設備への投資や創意工夫の可能性が広がり、効率性の向上が期待できる。<br><b>包括業務の拡大（≒包括レベルの引き上げ）</b><br>修繕や更新関係を包括業務に追加。維持管理上の気づきを修繕改築計画に反映し、施設管理の効率性を高める。 |
|   |  | <b>長期期間の設定</b><br>短期に比べ事業者における雇用の安定化などが期待される。市側にとっては長期の維持管理体制が確保される。<br><b>包括する更新業務の選択</b><br>官民連携の強化に伴い市側の技術力が重要になる。更新工事等の業務を市側に残し市職員の技術力の維持・向上を図る。      |



これらを踏まえ、本市では

WPPPのうち、**レベル3.5（更新支援型）**の導入について検討を進めている。

※ **コンセッション方式**は、運営権譲渡や利用料金直接収受に関わるため、特に慎重な検討が必要。そのため、本検討の対象から除外する。

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (2) 検討内容

#### (2)-2 対象区域について

**基本案：全処理区・全施設を一本の発注案件としてWPPPを導入（R7.5.30第1回説明会時点）**



| 処理区 | 施設区分 |                    |      |
|-----|------|--------------------|------|
|     | 管路   | 処理場                | ポンプ場 |
| 北部  |      |                    |      |
| 中部  | 新市街地 | 全処理区・全施設を<br>一本で導入 |      |
|     | 上記以外 |                    |      |
| 南部  |      |                    |      |

広域かつ多くの下水道施設を有する  
本市においては、

業務の効率化、スケールメリットの面で  
最も大きな効果が期待できる。

#### アンケートの結果

全処理区一本での発注に対しては、

- ・ 受注機会の減少を不安視する意見 や
- ・ 分割発注を希望する意見 など、

慎重な意見が確認された。

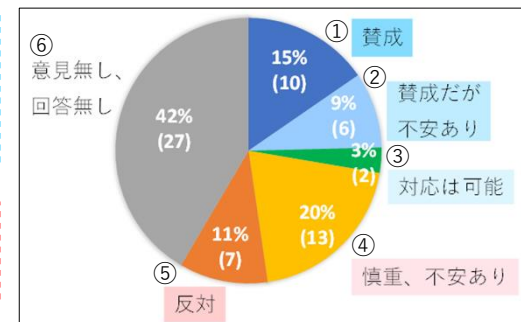


#### その後のアンケート、個別対話の実施

発注規模(全処理区・全施設の一本発注)に対するアンケート結果

- ① 賛成 (10社)
- ② 賛成だが不安あり (6社)
- ③ 対応は可能 (2社)

- ④ 慎重、不安あり (13社)
- ⑤ 反対 (7社)



※上記は、第1回アンケート調査において質問9（発注規模）に対する回答（自由意見）の傾向を任意に6種類に分類したものの。



**段階的な取り組みが必要と判断**

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (2) 検討内容

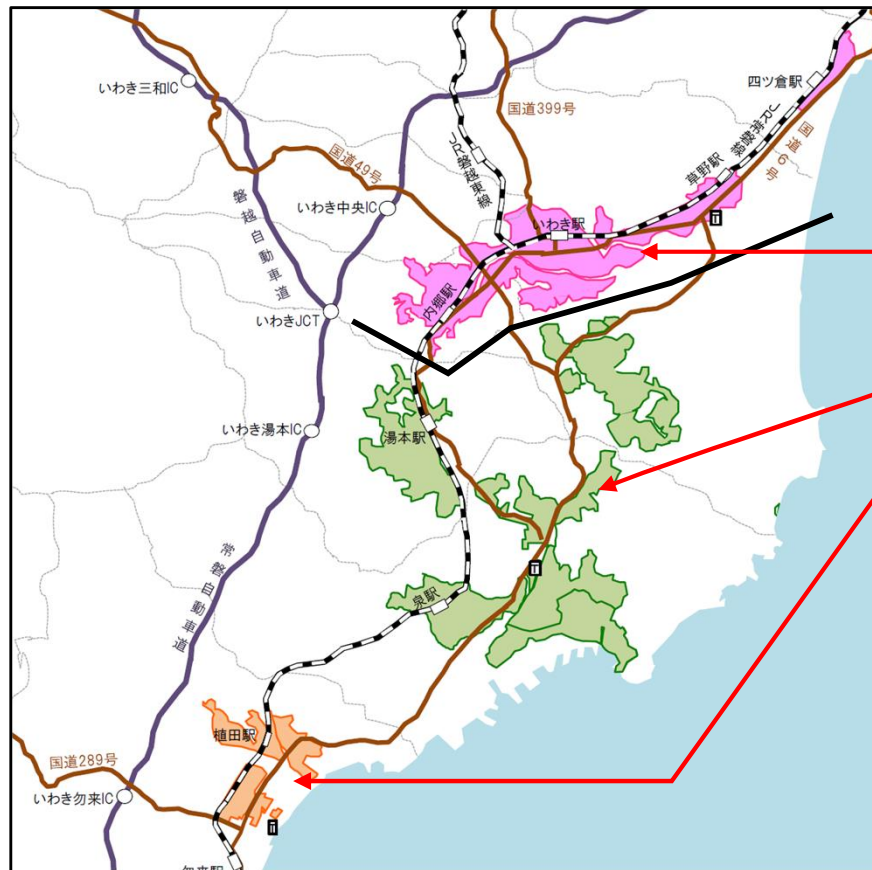
#### (2)-2 対象区域について【段階的導入】






## (2) 検討内容

### (2)-2 対象区域について

**事業単位** → 「北部処理区」と「中・南部処理区」に分ける。



事業単位は  
「北部処理区」と  
「中・南部処理区」に分ける。

-  : 北部処理区
-  : 中部処理区
-  : 南部処理区

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (2) 検討内容

#### (2)-2 対象区域について【導入パターン】

導入パターンは次の2案から選定していく。

□ : WPPP    □ : 包括委託

#### A案：部分導入パターン

| 処理区 | 施設区分         |              |      |
|-----|--------------|--------------|------|
|     | 管路           | 処理場          | ポンプ場 |
| 北部  | R10~R12<br>a | R10~R12<br>b |      |
| 中部  | 新市街地         | R10~R19<br>c |      |
|     | 上記以外         |              |      |
| 南部  | (R11~R19)    |              |      |

【北部 処理区】

- ① 管路に **包括委託** を導入
- ② 処理場・ポンプ場は **包括委託** を継続

【中部・南部 処理区】

- ③ **全施設** に **WPPP** を導入
- ※南部処理区の処理場、ポンプ場は現契約期間の関係から、履行期間がR11~R19になる。

#### B案：分割導入パターン

| 処理区 | 施設区分         |              |      |
|-----|--------------|--------------|------|
|     | 管路           | 処理場          | ポンプ場 |
| 北部  | R10~R19<br>a |              |      |
| 中部  | 新市街地         | R10~R19<br>b |      |
|     | 上記以外         |              |      |
| 南部  | (R11~R19)    |              |      |

【北部 処理区】

- ① **全施設** に **WPPP** を導入

【中部・南部 処理区】

- ② **全施設** に **WPPP** を導入
- ※南部処理区の処理場、ポンプ場は現契約期間の関係から、履行期間がR11~R19になる。

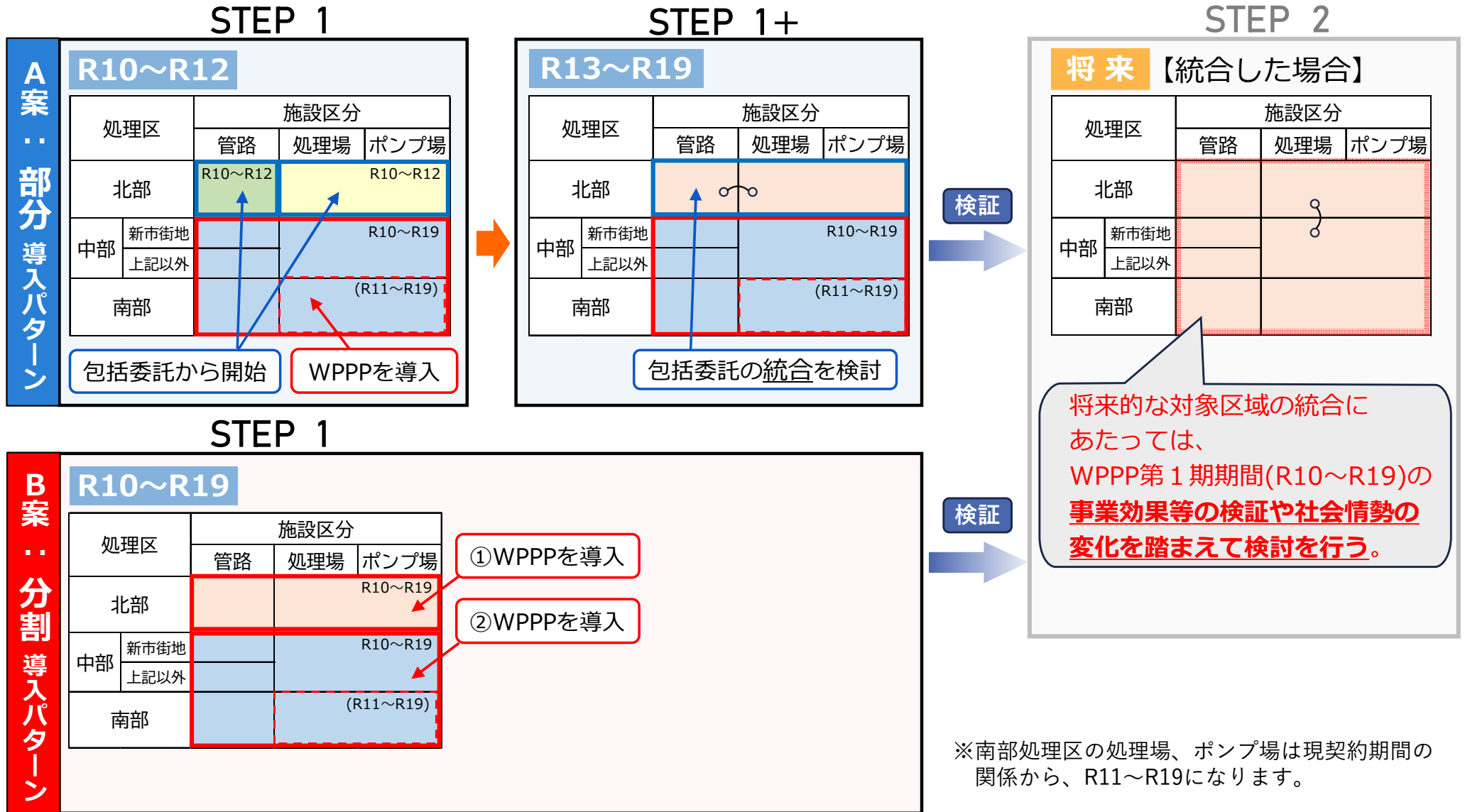
# 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

## (2) 検討内容

### (2)-2 対象区域について【将来の事業単位】

**将来の事業単位は統合を検討する。**

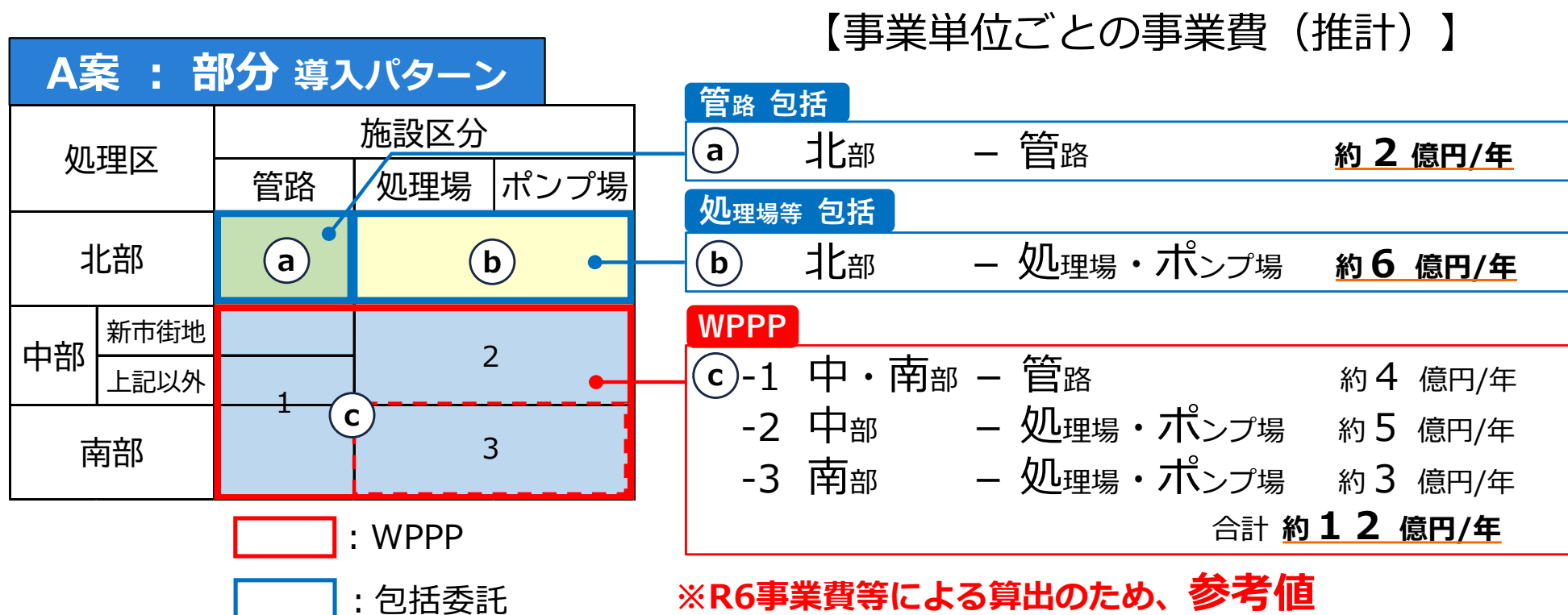
□: WPPP □: 包括委託



## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (2) 検討内容

#### (2)-2 対象区域について【事業費（概算）】



#### ※R6事業費等による算出のため、参考値

※統括管理費については、業務内容や業務費について検討中であり、上記概算事業費には含まれておりません。

※処理場・ポンプ場のユーティリティ調達管理において電気代等を対象とするかは検討中であり、上記概算事業費には含まれておりません。

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (2) 検討内容

#### (2)-2 対象区域について【事業費（概算）】

#### 【事業単位ごとの事業費（推計）】

| 処理区 |      | 施設区分 |     |      |
|-----|------|------|-----|------|
|     |      | 管路   | 処理場 | ポンプ場 |
| 北部  |      | 1    | a   | 2    |
| 中部  | 新市街地 |      |     | 2    |
|     | 上記以外 | 1    | b   |      |
| 南部  |      |      |     | 3    |

: WPPP

#### WPPP

|   |       |            |                    |
|---|-------|------------|--------------------|
| a | -1 北部 | - 管路       | 約 2 億円/年           |
|   | -2 北部 | - 処理場・ポンプ場 | 約 6 億円/年           |
|   |       |            | 合計 約 <b>8 億円/年</b> |

#### WPPP

|   |         |            |                     |
|---|---------|------------|---------------------|
| b | -1 中・南部 | - 管路       | 約 4 億円/年            |
|   | -2 中部   | - 処理場・ポンプ場 | 約 5 億円/年            |
|   | -3 南部   | - 処理場・ポンプ場 | 約 3 億円/年            |
|   |         |            | 合計 約 <b>12 億円/年</b> |

#### ※R6事業費等による算出のため、参考値

※統括管理費については、業務内容や業務費について検討中であり、上記概算事業費には含まれておりません。

※処理場・ポンプ場のユーティリティ調達管理において電気代等を対象とするかは検討中であり、上記概算事業費には含まれておりません。

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (2) 検討内容

#### (2)-3 対象業務について【導入対象業務】

- ・維持管理 業務を中心に 更新支援型の基幹的業務を包括化する。
- ・その他業務 についても、包括委託による効果を期待し、包括化を検討する。

| 業務分類        | 管 路  | 処理場・雨水ポンプ場               |
|-------------|--|--------------------------|
| 統括管理業務      | 一元管理   | データ管理 更新計画案含む            |
| 運転管理業務      |  | 運転操作 水質管理<br>ユーティリティ調達管理 |
| 計画的維持管理業務   | 巡視 点検 調査 清掃 修繕   |                          |
| 住民対応・故障対応業務 | 苦情受付 現地確認 緊急調査 緊急清掃 緊急修繕   |                          |
| 計画策定業務      | 修繕・改築計画策定業務（ストックマネジメント計画策定）  |                          |
| その他業務       | 汚泥運搬(処理場・産廃) 公共污水柵設置(一部) 排水設備設計審査・検査<br>耐震診断(管路) 不明水対策 浸水対策基本計画策定 災害対応 |                          |

※工事や設計の一部については、市からの直接発注を継続することを検討。

- 管渠改築、耐震工事
- 管渠築造工事
- 管渠改築設計
- 公共污水柵設置(一部)
- ポンプ場等の改築、耐震工事
- ポンプ場等の改築設計

### (2) 検討内容

#### (2)-3 対象業務について【導入対象外業務】

**地元事業者**や市の技術力の維持・継承を考慮し、WPPPの導入にあたっては、工事や設計の一部について、市からの直接発注を継続することを検討。

継続

【市からの**直接発注**を検討している主な業務】

※金額は、令和6年度事業費から推計

|            |                 |
|------------|-----------------|
| ・管渠改築、耐震工事 | 約4億円/年          |
| ・管渠築造工事    | 約1.8億円/年        |
| ・公共汚水柵設置工事 | 約8千万円/年         |
| ・管渠改築設計    | 約6千万円/年         |
| 合計         | <b>約7.2億円/年</b> |

このほか、

継続

- ・ポンプ場等の改築および耐震工事

新規

- ・大雨被害軽減集中対策プロジェクト推進事業  
**(約4.9億円/年)**  
※R8年度予算

**これらをWPPP対象外とする。**

※上記はR6年度事業費のため参考値

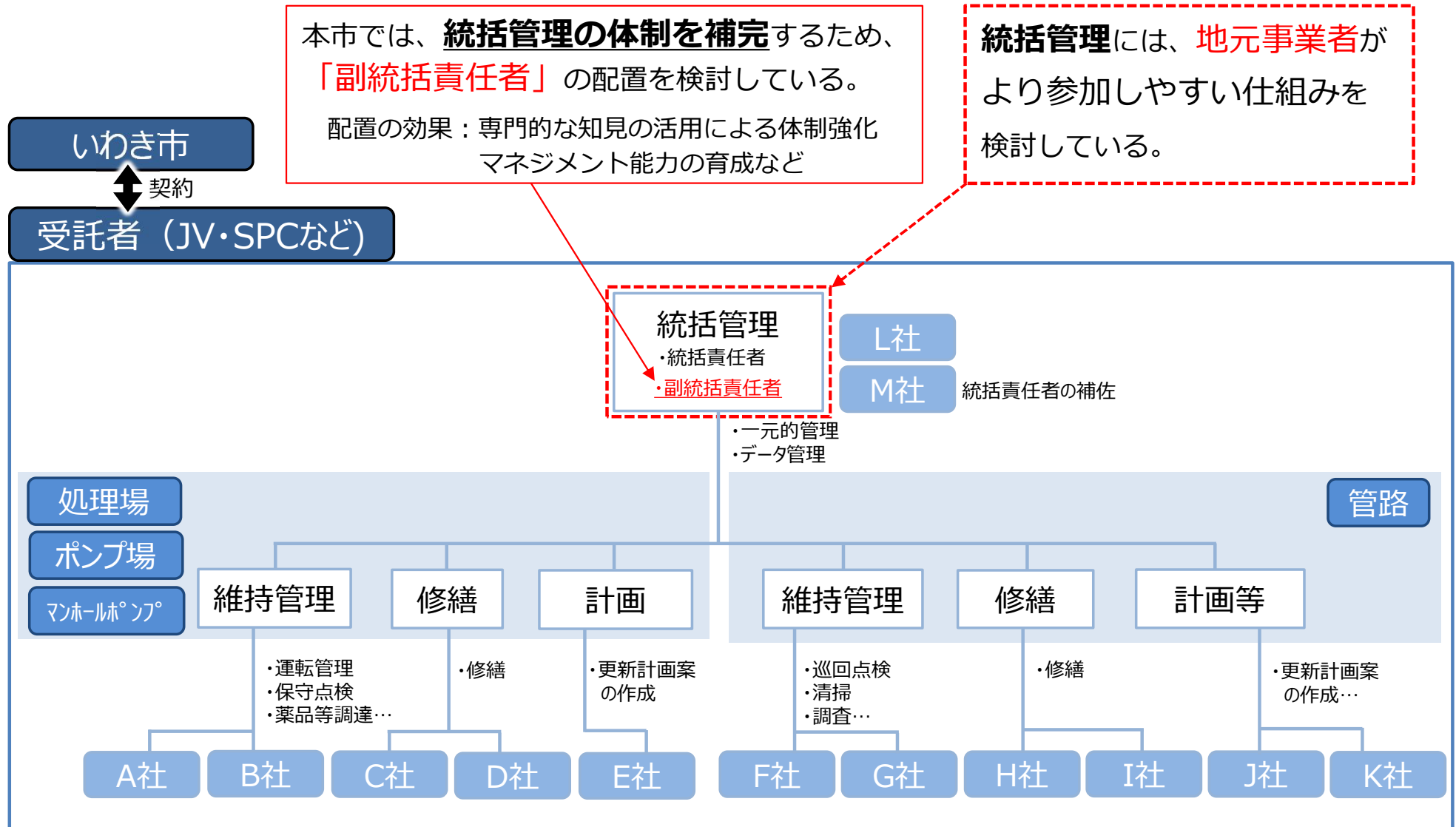
※公共汚水柵設置工事は、WPPPと市直接発注をそれぞれ50%とすることを想定

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (3) その他の検討内容

#### (3)-1 業務体制について

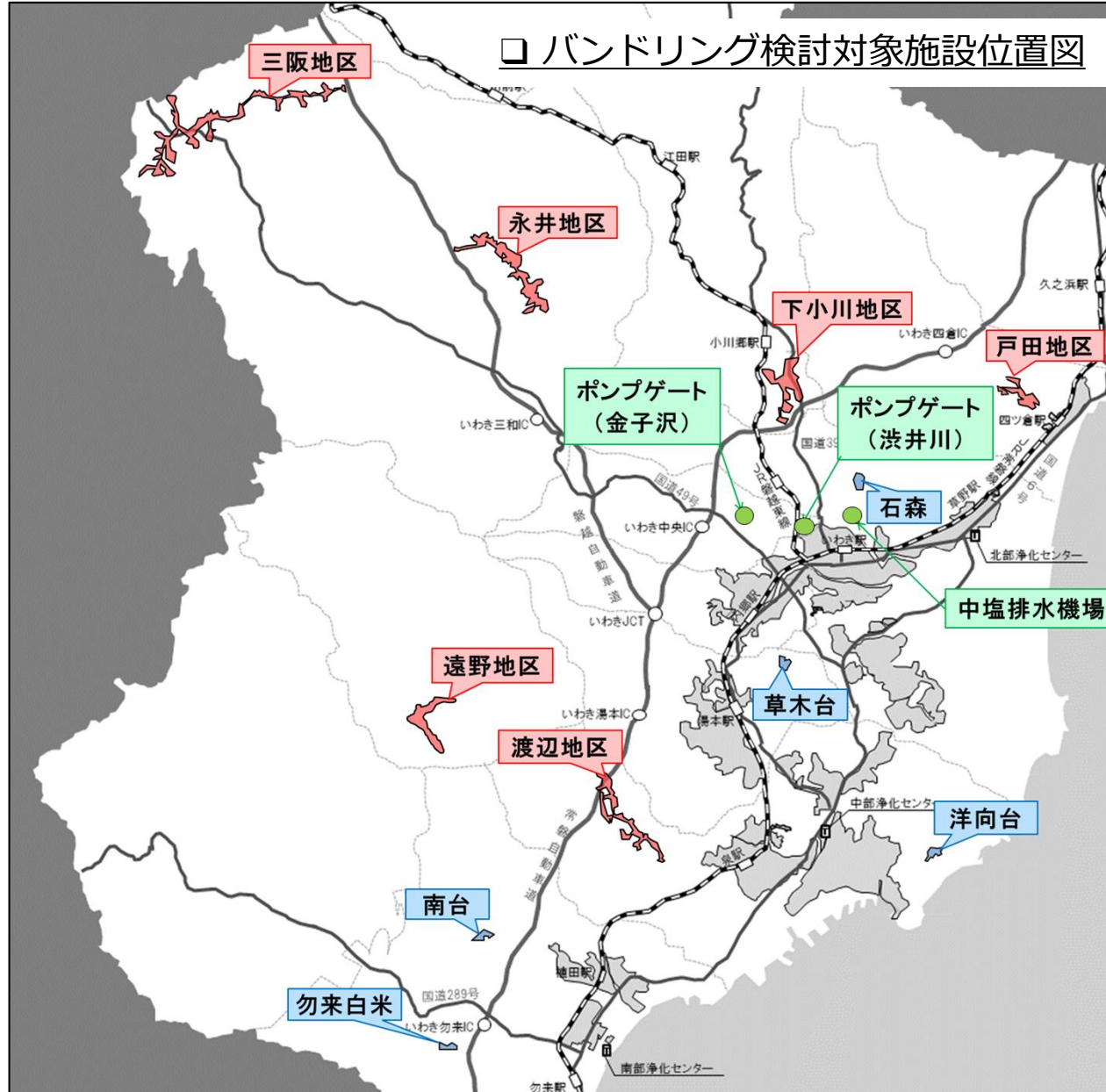
※「副統括責任者」の名称や役割等については、今後の検討により変更となる可能性があります。



※上記の業務体制は、あくまで構成の例示であり、特定したものではありません。

## (3) その他の検討内容

### (3)-2 バンドリング（他分野連携）について



※バンドリング検討対象施設の詳細については、第1回説明会の資料1（概要説明）p.27～ p.34をご覧ください。

#### 凡例

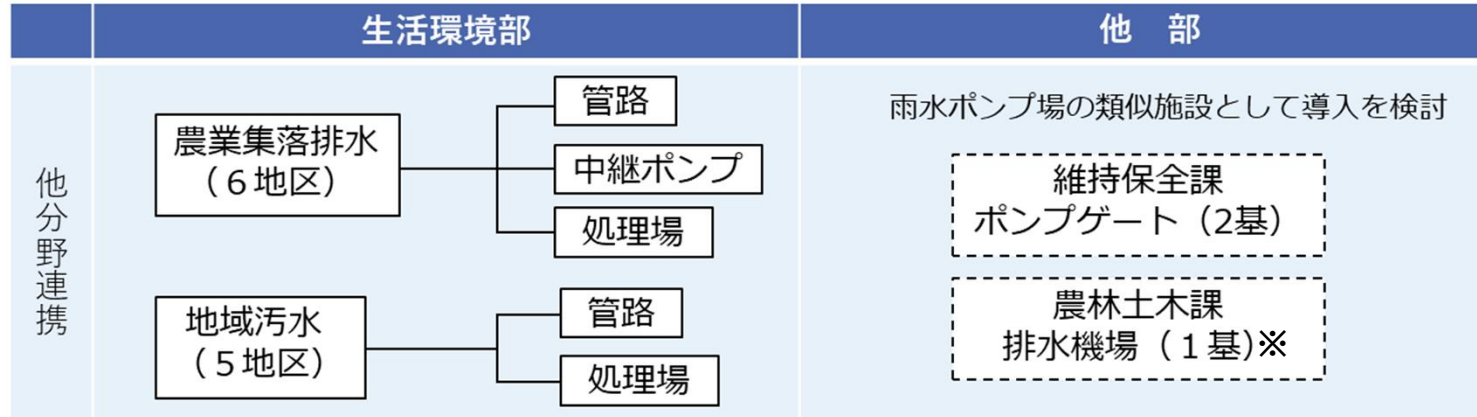
|              |  |
|--------------|--|
| 公共下水道 事業計画区域 |  |
| 地域污水处理施設処理区域 |  |
| 農業集落排水施設供用区域 |  |
| 他部署所管施設      |  |

## 2. ウォーターPPP導入に向けた検討

### (3) その他の検討内容

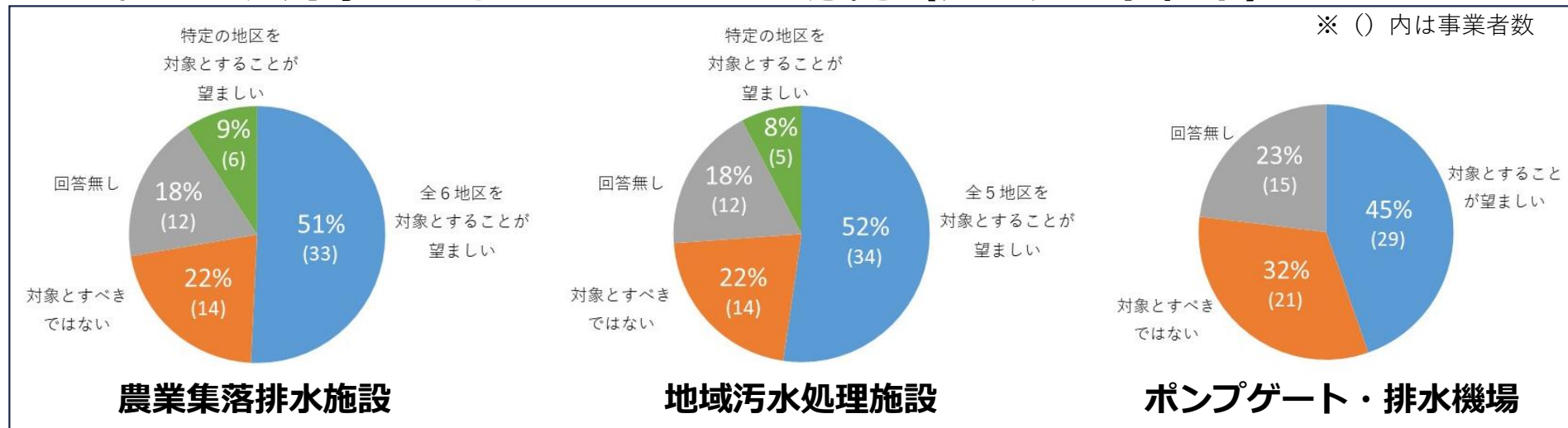
#### (3)-2 バンドリング（他分野連携）について

##### バンドリング検討対象施設



※本市では、中塩排水機場のほか、15基の排水機場を管理している。

#### バンドリング対象とすることについての意見（アンケート結果）

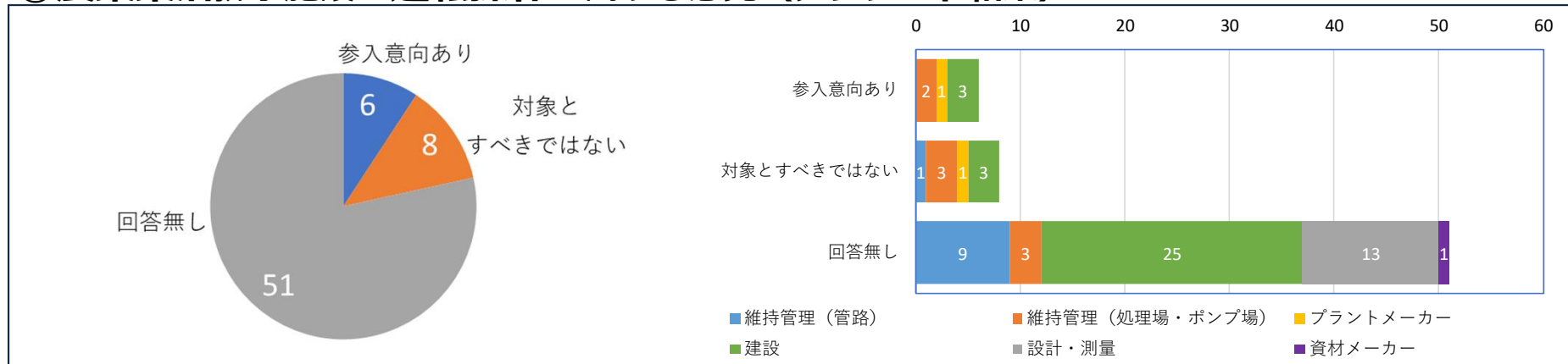


・各施設において「対象とすることが望ましい」と回答した企業は、全体の約半数であった。

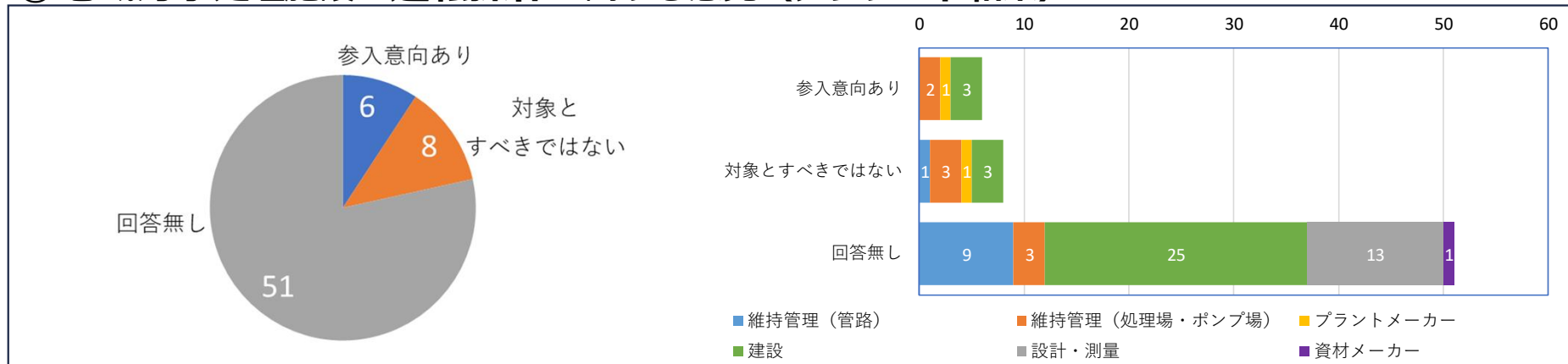
## (3) その他の検討内容

### (3)-2 バンドリング（他分野連携）について

#### ① 農業集落排水施設の運転操作に関する意見（アンケート結果）



#### ② 地域污水処理施設の運転操作に関する意見（アンケート結果）

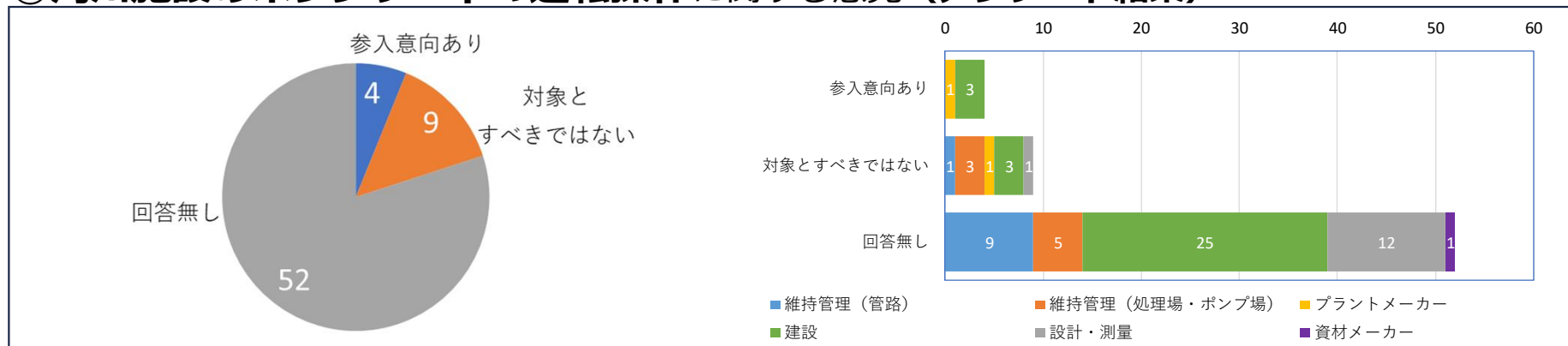


・ 運転操作等については、参加意向を示す企業が少数であった。

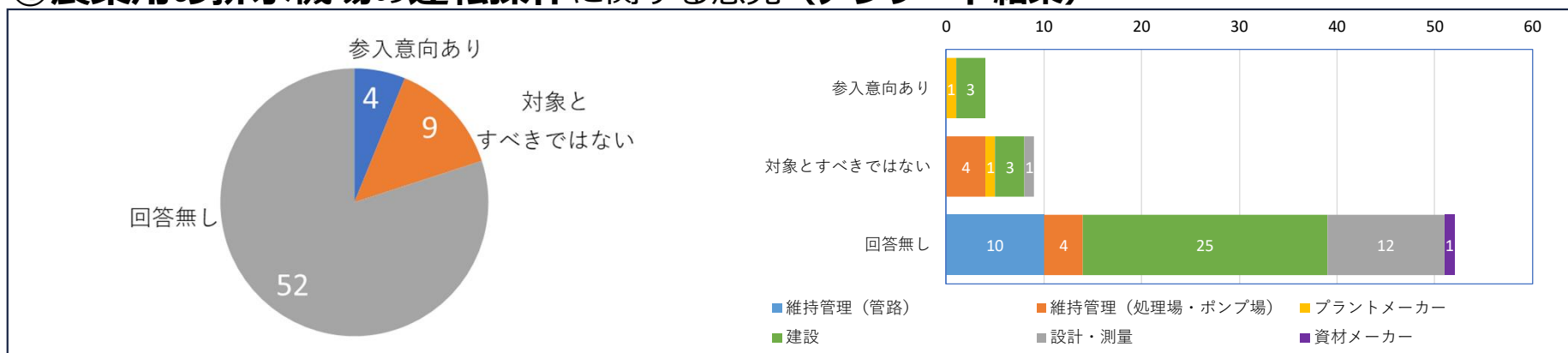
## (3) その他の検討内容

### (3)-2 バンドリング（他分野連携）について

#### ③ 河川施設のポンプゲートの運転操作に関する意見（アンケート結果）



#### ④ 農業用の排水機場の運転操作に関する意見（アンケート結果）



・ 運転操作等については、参入意向を示す企業が少数であった。

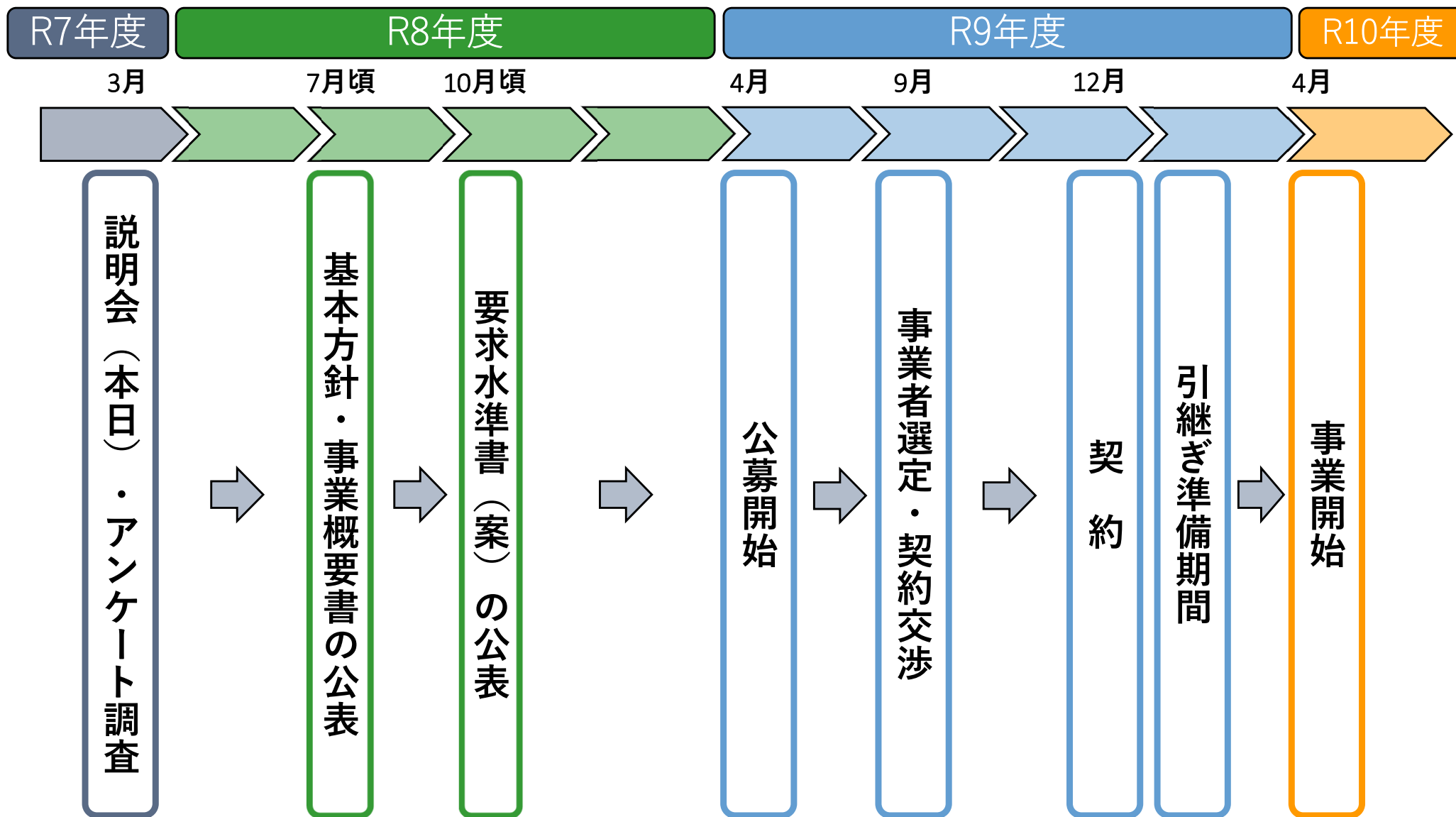
①～④の施設の運転操作等の業務では、参入意向を示す企業が少数であった。一方、管路の維持管理に関する業務については、一定の参入意向が示されている。このため、運転操作業務について、あらためて事業者の皆様意向を伺うもの。

### 3. 今後のスケジュール（案）について

# 3. 今後のスケジュール（案）について

事業開始時期をR9年からR10年に見直した。

- ・事業者の皆様への説明や対話、また、意見を踏まえた導入方法の検討に一定の期間を設けた。



R9年度以降の污水管改築に係る国費を受けるためには、R9年4月までに公告（入札・公募）する必要がある。

## 4. 説明会のまとめ

## ポイント1 WPPPの導入の進め方

✓ WPPPの導入は**段階的**に進めていく

◎市ではA案（部分導入パターン）を基本に検討していく（p.12）

✓ 工事や設計の一部について、**市からの直接発注の継続**を検討

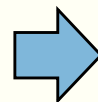
◎管渠改築工事・設計、大雨対策などは市発注（p.17）

## ポイント2 今後のスケジュール

✓ 令和8年度 基本方針、令和9年度 公募、令和10年度 事業開始

◎事業者の意見反映、導入方法の検討、期間的な制約等を考慮（p.24）

アンケートにご協力ください  
(計4問、15分程度)



回答フォーム (Logoフォーム)

QRコード:



リンク: <https://logoform.jp/f/s2A4F>

※いわき市ホームページにも掲載します。

**アンケート期間**

**令和8年3月25日(水) 13時30分 から 令和8年4月15日(水) 17時まで**

## 本説明会などに関するお問い合わせ先

担当：いわき市 生活環境部 生活排水対策室  
下水道事業課 計画管理係

電話：0246-22-1195

FAX：0246-22-7569

Eメール：[gesuidojigyo@city.iwaki.lg.jp](mailto:gesuidojigyo@city.iwaki.lg.jp)